

# 552万人利用の「ふるさと納税」 確定申告の添付書類が便利に

TEL 095-825-1132  
 FAX 095-827-3658  
 E-mail info@nagatakaikei.co.jp  
 URL http://www.nagatakaikei.co.jp/

総務省が公表した調査結果によれば、令和3年度の住民税課税時における「ふるさと納税」の適用者数は552.4万人でした。この「ふるさと納税」を所得税の確定申告（以下、確定申告）によって適用する場合の添付書類について、令和3年分から便利なものが加わります。

## 確定申告時に必要となる書類

### (1)確定申告をする際に必要となる書類

ふるさと納税を確定申告で適用するには、寄附先の団体が発行した「寄附金受領書」が必要です。ただし、令和3年分の確定申告からは、この書類に代えて、特定事業者が発行した「寄附金控除に関する証明書」（以下、証明書）を用いることができます。

### (2)特定事業者とは

「特定事業者」とは、国税庁長官により指定を受けた一定の者をいい、一覧が国税庁のサイトで公表されています。令和3年（2021年）9月15日現在、次の特定事業者が公表されています。

ポータルサイト名	特定事業者
ふるなび	株式会社アイモバイル
さとふる	株式会社さとふる
楽天ふるさと納税	楽天グループ株式会社
ふるさとチョイス	株式会社トラストバンク
ふるさとパレット	東急株式会社
ふるさとプレミアム	株式会社ユニメディア
ふるさとぷらす	株式会社エスツー

ポータルサイト名	特定事業者
セゾンのふるさと納税	株式会社クレディセゾン
ANAのふるさと納税	全日本空輸株式会社
ふるさと本舗	株式会社ふるさと本舗
三越伊勢丹ふるさと納税	株式会社三越伊勢丹
JALふるさと納税	株式会社JALUX
au PAY ふるさと納税	KDDI株式会社

### (3)証明書の記載事項と様式

証明書には、次の事項の記載が必要です。

- ①寄附者の氏名、住所
- ②①がその年中にそのポータルサイトを通じて寄附をした総額（年間寄附額）
- ③特定事業者が管理する寄附の番号（寄附番号）
- ④寄附年月日 ⑤寄附先の名称及び法人番号 ⑥その他参考となるべき事項

この証明書は、ご利用のポータルサイトから電子データ（XML形式）により提供を受ける、あるいは郵送などの方法により発行を受けます。具体的な手続きは、各ポータルサイトにてご確認ください。

## 証明書の利用が便利なケース

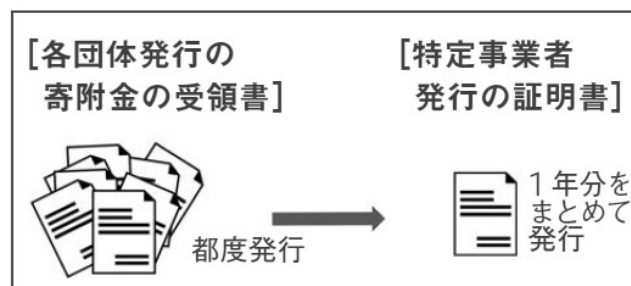
### (1)紛失や適用漏れのリスク

原則、寄附の都度、寄附金受領書の発行があるため、寄附の回数が増えるほど受け取る頻度や保管を要する枚数が多くなり、保管場所の確保や紛失のリスクが伴います。

また、1年分をまとめて申告するため、いつどこにいくら寄附をしたのか、その情報をどこかに記録しておかないと、適用を漏らすリスクも考えられます。

### (2)単一のポータルサイト+複数回の寄附

団体へ直接寄附をするのではなく、会員となっているクレジットカード会社や特定のサイトなど、特定事業者が運用しているポータルサイトを単一利用して、複数の団体へ寄附をしているような場合は、証明書の発行を受けることで1年分をまとめて入手できるため、(1)のリスク軽減につながります。



ふるさと納税の利用をお考えの方は、寄附先の選定とともに代替となる証明書の活用もあわせてご検討ください。

## 社員紹介コーナー



山口温と申します。

業務の正確性を追求し、お客様のお役に立てるよう努力したいです。精一杯頑張りますので、宜しくお願い致します。



### 社員からのコメント

MS第1課 山口温

山田：社会経験のある中途採用の方なので、即戦力になり得ると思っています。電話応対もしっかりしており、安心していきます。ふわっとした感じが何とも言えぬ、柔らかな雰囲気を作り上げています。今後の成長に期待しています。

平尾：私と同じ長大の経済学部出身で、業務に丁寧に取り組んでいます。喋り方がふんわりしていて、いつもにこにこしているので、私も見習いたいと思います。これから忙しい時期になりますが、一緒に頑張っていきましょう。